

A・B・C及びE(項目・当初・目標)はアクションプランからの転記項目

【項目進度】  
アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況  
A 順調 B ほぼ順調 C やや遅れ D 停滞

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H30年度取組内容 (D)	数値目標等 (E)				進捗状況 (F)	本部会意見 (G)	R元年度目標 (H)
						項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)	現状値 (H30末)			
(ア) 市民と行政との協働体制の確立	1	産・学・官連携体制の推進	政策企画課 関係各課	企業や大学などと連携し、調査・研究・施策に取り組むことにより、市民の声とまちの資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを推進します。	大学との連携については、平成20年6月の包括協定を締結した城西大学をはじめ、女子栄養大学、明海大学、東京電機大学などの市内及び近隣の大学と審議会委員、イベント協力、健康づくり、北坂戸団地内に開設した「にぎわいサロン」の運営など多様な連携が図られている。 企業との連携でも、平成30年5月にウエルシア薬局(株)、同年8月に㈱セブンイレブン・ジャパンと包括連携協定を締結することで、防災、健康づくり、福祉など各分野で連携が図られた。また、平成31年3月に坂戸市内郵便局と包括連携協定を締結するなど、市民サービス向上に大きな役割を果たしている。 農畜産物のブランド認証件数については、ブランド認証を受ける実力を持った農業者を洗い出し個別にサポートすることで認証品目の増加に繋げることができた。	産・学・官連携協定(※)件数	52件	62件	62件	B	市内や近隣地域にある大学との連携は順調に推移している。大学と連携して実施している北坂戸にぎわいサロンは、施設利用者増加に向けて関係者・利用者の意見も踏まえて方策の検討が必要。 官民連携について、一部企業では地域貢献活動を重視する姿勢が見られ、連携協定数も増加するなど、地域活性化に有効である官民連携について、今後も積極的に推進していく。	知的・人的資源である大学との連携は安定して推移していることから、市内3大学（城西、女子栄養、明海）を中心に更なる連携強化に努む。 また、企業との連携も各々の連携の有効性が損なわれることのないよう、連携相手との緊密な連携体制を整える。 農業分野においてもブランド認証件数の目標(20件)を達成したため、更なる増加を目指す。
	坂戸市産農畜産物のブランド認証件数	0件	20件	24件								
	北坂戸にぎわいサロンの利用者数	11,007人	13,000人	10,271人								
	2	シティプロモーションの推進	広報広聴課 政策企画課 関係各課	市の認知度を高め、定住志向を促すためのシティプロモーション(※)を推進し、市民・企業・行政が一体となり地域の魅力を創り出すとともに、積極的に情報発信し、若者世代に対して、住み心地の良さ、健康と自然の素晴らしさを広くアピールします。	市の魅力や公共施設の地図等を掲載した坂戸のまち散歩まっぷを13,000部作成し、転入世帯への配付、市内公共施設等で配架するほか、多くの人が集まるイベント等で配布して市政情報の発信を行った。また、テレビ埼玉データ放送サービスを活用し、テレビを通じて市政情報の発信を行った。データ放送サービスは、災害発生時の情報媒体としても活用しており、市民の安心・安全の確保にも役立っている。 坂戸市まちづくり応援寄附金制度（ふるさと納税）では、謝礼品内容や謝礼品の返礼品率などに対する国の大幅な見直しに対応するとともに、委託事業者の下請負業者が変更になったことを機に事務の効率化を図った。また、市内事業者等に対し、謝礼品の公募制度を周知するなど謝礼品の充実を図った。 イメージキャラクター「さかろん」のグッズ（Tシャツ・ポロシャツ・トートバッグ・ボールペン・メモ帳・クリアファイル）を作製し、窓口やイベントで販売を行い、さかろんを活用した本市のPRを行った。	ホームページサイト訪問者数	649,417人	886,000人	831,391人	B	積極的かつスピーディーに本市の魅力を情報発信し、着実に知名度の向上につながっていると考えている。今後も引き続きシティプロモーションを行い、知名度向上に努めることで、交流人口の増加と「子育て世代」に選ばれる市となるよう取り組むことが求められる。 また、ふるさと納税は寄附件数、寄附金額とともに前年度を下回っているが、寄附金は重要な財源であるだけでなく、同制度を通して広く本市をPRするためにも有効なことから、本市への寄附を増やしていくために取り組む。	平成30年度にリニューアルしたホームページや坂戸のまち散歩まっぷ「いいねさかど」、テレビ埼玉データ放送サービス、SNS等の情報発信ツールを最大限に活かすとともに、イメージキャラクター「さかろん」を活用して、地域の魅力を市内外へ積極的に発信する。 坂戸市まちづくり応援寄附金制度（ふるさと納税）の寄附件数及び寄附金額の増加を目指し、本市謝礼品の周知方法や特色ある謝礼品の充実を図る。
	まちづくり応援寄附金件数	2,562件	4,000件	1,697件								
	イメージキャラクターさかろんの出演回数	—	50回/年	69回								
	3	行政の「見える化」とオープンデータ化の推進	情報政策課 関係各課	市の各部署で保有するデータを組織全体で共有することで、精度の高い政策決定や事務の効率化を図ります。また、データをパソコン等で処理可能な形式で市民に公開することにより、透明性や信頼性の高い協働によるまちづくりを目指します。	オープンデータ県HPのデータの更新を行った。窓口業務の削減と利用者の利便性の向上のため、公開型GISについて調査・研究を行った。 年2回の財政状況の公表、「わかりやすい財務諸表」、「わかりやすい予算書」等の作成・公表をするとともに、新たに、財務書類の附属明細書、当初予算及び補正予算の予算書をHPで公表した。 公共施設の維持管理費用を把握するに当たり、財務書類を作成し、各公共施設の費用を算定する方法を研究した。	オープンデータ県HP公表数	3件	30件	7件	A	引き続き既存の公表項目データの整備に努める。また、県の動向に併せ、公表項目の拡充を行えるよう調査研究を進めていく。 統合型GISの導入に併せ、公開型GISの導入を行えるよう調査・研究を進めていく。 引き続き、条例に定められた年2回の財政状況の公表、決算、財政健全化判断比率、財務書類4表、補正予算、当初予算等を広報やHPを通じて市民への公表を行う。	
	統合型GISの活用	検討	実施	検討								
	財政情報の公表	実施	拡大	拡大								
	公共施設の維持管理費用の公表	検討	実施	検討								
	4	パートナーシップ（市民参加）の推進	市民生活課 政策企画課 関係各課	「坂戸市市民参加条例」に基づき、市民がまちづくりの主役として積極的に市政に参加し、市民の意向が市政に反映されるよう市民コメントの実施や審議会等の公募委員を活用します。また、市民会議の設置等を通して政策形成過程からその評価・見直しで市民の参画・協働体制の充実を図ります。	市民の意識・関心を高め、参画を促進するため市民参加手法について検討を行った。 提案型協働事業については、市民参加推進会議において申請のあった4件の事業内容を審査し、予算の範囲内において、3件を採択し、市との協働による事業を実施した。また、市民活動フェアについては、参加団体から実行委員会を組織して参加市民活動団体の主体的かつ団体の意見を尊重したイベントを実施した。	市民参加の手続きを実施した事業数	15事業	拡大	36事業	A	審議会の公募市民割合は目標値は達成したが、前年(6.1%)より低下したため、公募による参加機会の拡大が図られるよう継続的に取り組む。 また、提案型協働事業は、同一団体による提案が続き、内容的にも偏る傾向があるため、幅広く事業の提案が吸い上げられる仕組みづくりが求められる。具体的には、課題を抱える関係課からその事業を協働で実施できる団体を募集するなどの試みも有効と考えられる。	
	審議会等の公募市民割合	5.7%	6.0%	6.0%								
市民活動団体との協働事業数	26事業	30事業	33事業									
5	各種団体等の自立促進	財政課 関係各課	各団体の自主・自立を促進するため、市が行っている外郭団体等の事務局機能を各団体へ移行します。	対象世帯数が減少したことに伴い、自治会運営費交付金が前年度から223千円減額となった。	各種団体の自主運営	実施	拡大	継続実施	C	各課と連携し、市民ニーズ等の社会経済情勢の変化に、公平公正で、的確かつ迅速に対応した補助金に見直す必要がある。 今後適切な補助金の執行に努める。		
団体補助金額	76,006千円	縮小	76,073千円									
6	住宅(団)地対応の推進	政策企画課 関係各課	住宅(団)地の高齢化や単身化等の様々な課題に対応するため、地域住民参加のもと団地ビジョンの作成を行い、「定住促進」や新しい住民・企業を呼び込むため、住環境及び就学・就業環境の整備、地域のイメージアップを推進します。	北坂戸団地エリアにある北坂戸にぎわいサロンを運営する城西大学及び東京電機大学に補助金を交付した。 若者の定住支援に係る取組（定住支援に係るルームシェア）は、当初予定していた国の交付金について、補助要件が変更となり補助を受けることが困難になったため、事業化を保留した。	住宅(団)地ごとの将来ビジョンの作成	検討	実施(31年度)	1団地(素案)	D	北坂戸団地や西坂戸団地といった住宅(団)地は他の地区よりも人口減少や高齢化の進行が顕著なため、対応策を整理する必要がある。 北坂戸にぎわいサロンの利用者を若年層にまで拡大するため、大学や地元地域と協議を行い、今後の施設運営の方向性を定める。 若者の定住支援に係る取組については、次期総合戦略策定に合わせて新たな施策の位置づけを検討する。		
北坂戸にぎわいサロンの利用者数(再掲)	11,007人	13,000人	10,271人									
定住支援に係る学生のルームシェア等の入居人数	検討	20部屋40人	保留									

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H30年度取組内容 (D)	数値目標等 (E)				進捗状況 (F)	本部意見 (G)	R元年度目標 (H)
						項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)	現状値 (H30末)			
	7	環境配慮施策の推進	環境政策課 関係各課	持続可能な地域社会の実現に向け、市民や事業者と協働し、4R（排出抑制、減量化、再利用、再利）の推進や環境保全施策を推進します。	エコショップやごみ減量実践モデル地区指定事業を通じ、ごみの減量化、資源化、分別の徹底について啓発を図った。 市教育委員会、幼稚園、小・中学校と連携を図り環境教育プログラム等を実施した。 環境教育プログラムの積極的な活用と推進を図るため、小・中学校の教諭を対象に研修会及びプログラム改訂のための意見交換会を実施した。	家庭系ごみの1人1日当たりのごみの排出量	617g	現状以下	616g	C	4Rの推進及び環境教育プログラムについて、現状値が順調に進んでいないため、更なる推進に努める。	4Rの推進及び環境教育プログラムを学校現場等で活用しやすい内容とするため、引き続き小・中学校等と連携を図り、環境教育プログラムへの参加を促進していく。
					リサイクル率	29.6%	30%以上	28.1%				
					環境教育プログラム等環境学習関連事業の参加者数	5,839人	6,000人	5,109人				
(イ)	8	行政評価システムの推進	政策企画課 関係各課	行政評価システムを効果的に活用し、行政経営の適正化を図ることで、行政サービスの質の向上に努めます。また、効率的で効果的な行政運営を進めるため、市民や有識者による外部評価制度の充実を図ります。	坂戸市事務事業評価実施要領及び坂戸市事務事業外部評価委員会条例に基づき、下記のとおり実施した。 一次評価…事業所管課による評価（71事業） 二次評価…市職員で構成する庁内評価委員会による評価（14事業） 三次評価…市民等で構成する坂戸市事務事業外部評価委員会による評価（6事業） 各評価について平成31年度予算編成時期までに評価し、市長に改善提案を行った。	事務事業評価件数	101事業	350事業(累計)	71事業(累計143)	A	行政自身による一次、二次評価及び市民目線による三次評価とする現在の体制は定着している。 事務事業評価は予算編成と並び、実施事業の見直し及び改善を図る貴重な機会であり、特に市民の意見も取り入れる外部評価は、行政のマンネリ化や形骸化といった気づきにくい部分に焦点を当てるものである。 今後も、評価体制や評価のスキームを見直しつつ継続的に実施していく。	事務事業評価を実施し、内部外部両面から事務事業の見直しを図る。 また、外部評価委員からの改善提案について、施策・事業に反映する。
						外部評価事業件数	6事業	30事業(累計)	6事業(累計12)			
9	適正な職員定数の管理等	政策企画課 関係各課	多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる効率的な組織体制の構築を図るとともに、適正な定員管理に努めます。また、一部事務組合(※)等の効率的な運営等について検討し、事業費及び事務費の効率化を図ります。	各課の現状を把握するため、組織・定数に関し各課へ照会及びヒアリングを実施し、組織の一部改正（環境産業部、都市整備部）を行った。 また、健康増進施設への指定管理者制度の導入、溝端保育園の民営化、再任用期間の1年延長を実施した。 さらには、本市にとって長年の懸案であった火葬場整備について、越生町に斎場を持つ広域静苑組合の構成員として加入した。	定数管理計画の策定	検討	実施(30年度)	検討	B	業務の民間委託の推進や退職者と採用者の調整による定員管理については評価できるが、組織全体が急速な若返ったことの影響も見受けられる。 更なる民間委託の推進やICT等を活用した業務の効率化を図ることで、安定した行政運営を維持していく。	各部署との意見聴取を通じて、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる効率的な組織体制の構築を図るとともに、適正な定員管理に努める。	
					組織体制の見直し	検討	実施(31年度)	実施				
					一部事務組合の効率的な運営	実施	拡大	拡大				
10	民間委託（指定管理者制度を含む）の推進	政策企画課 施設管理課 関係各課	公共性の確保に留意しながら、民間への業務委託や指定管理者制度などの導入を進めるとともに、新たな手法による民間活力の活用について検討し、市民サービスの向上とコストの削減を効果的に進めます。	自転車駐車場、坂戸駅前集会所、老人福祉センターについて、指定管理者選定委員会にて候補者を選定し、市長に答申した。 また、平成31年度から新たに指定管理者を導入した健康増進施設については、指定管理者の選定、受託事業者への引継ぎ、関連法令の整備など、指定管理者への移行が円滑に行われるよう事務を行った。 溝端保育園閉園を受けて新たに開園した坂戸さくら保育園についても民間委託により順調に進捗した。	窓口業務の民間委託	検討	実施	検討	B	指定管理者制度は施設管理の方策として効果的であることから、未移行の施設について導入を検討し、経費削減と市民サービスの向上を図る。 業務委託等その他の民間委託については、各団体の状況や民間の情報収集に努めるなど、適切に対応できるようにしておく。	今年度末で指定期間が満了する、福祉センター及び学童保育所について、指定管理者選定委員会を開催し、新たな候補者を選定する。 窓口や事務の業務委託については、各所管課の意見も踏まえながら、研究を進める。	
					指定管理者導入施設数	27施設	拡大	28施設				
11	適切な人事・給与制度の推進	職員課 関係各課	人材育成基本方針に基づき職員の研修を充実し、職員の意識改革・意欲向上や市民ニーズの変化に対応できる柔軟かつ機動的な人材を育成するとともに、ワーク・ライフ・バランス(※)を考慮した勤務環境の創出に取り組みます。また、能力・業績による公正な人事評価を実施し、能力・意欲・業績に応じた給与体系を確立します。	月額支給の特殊勤務手当の日額支給化及び扶養手当額の変更を行った。（扶養手当額は、平成31年度まで段階的に配偶者の手当額を他の扶養親族と同額まで減額し、子の手当額を引き上げる。） 平成30年人事院勧告により月例給、ボーナス等について引上げの勧告がなされたことに伴い、国家公務員の給与改定に準じて、若年層に重点を置いた給料表の改定及び勤労手当の支給月数の引上げを実施した。	人事評価制度の推進	実施	拡大	実施	B	本市の職員年齢構成を考慮すると、中長期的な視点に立て、現在58歳である昇給抑制年齢の引下げ等（国は55歳から昇給抑制）は、検討をする必要がある。 また、国家公務員の給与制度と異なる手当（住居手当、特殊勤務手当）については、見直しについて検討する必要がある。	国の公務員制度改革により示される事業等について検討し、地方公務員の給与制度・運用・水準の適正を推進する。	
					職員の職務満足度（5点満点）	3.57	3.70	3.56				
					管理職に占める女性の割合	19.1%	30%	20.7%				
12	統一的な基準による地方公会計の導入	財政課 施設管理課	適正な公金の管理及び市民に市の財政状況を分かりやすく透明性のある説明を行い、効率的な行政運営を行うため、統一的な基準による地方公会計(※)の導入を図ります。	固定資産台帳の年度更新を行い、統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページを通じて市民に公表した。 財務書類に基づいたセグメント分析を実施するに当たり、その手法等の研究を行った。	統一的な基準による地方公会計の導入	検討	実施(29年度)	実施	A	統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページを通じて、財務書類、固定資産一覧表等を公表するとともに、セグメント分析等の研究を行ったが、今後も、財務書類を予算編成等に活用できるように、セグメント分析等を進めていく。	統一的な基準による財務書類を作成するとともに、一部公共施設に対してセグメント分析を実施する。	
					固定資産台帳の整備	検討	実施	実施				
13	公共施設等マネジメント計画の推進	施設管理課 関係各課	将来需要を予測した長期的視点から、公共施設等の更新等のコストを削減・平準化するため、長寿命化、更新及び統廃合等の具体的な計画を策定・実施します。	文化会館、オルモ及び東清掃センターのアクションプラン（長寿命化計画）を策定した。 アクションプラン未策定の施設について、平成31年度早々から外部委託により作成をはじめめるため、対象施設の選定や仕様について検討した。	施設カルテの整備率	約50%	100%	100%	A	先に定めた策定方針に則り、計画的に事務が進んでいる。	未策定施設のアクションプランを策定するとともに、国の示す改訂指針に基づき公共施設等マネジメント計画の改訂を行う。	
					公共施設等マネジメント計画アクションプランの策定	検討	実施	一部実施				
14	未利用地等の有効活用	政策企画課 施設管理課 関係各課	健全な財政運営を図るため、未利用地等の公有財産の有効活用や不用財産の処分を行います。	学校跡地については所管部署で活用方策について情報収集を行っている。 その他の未利用地については、倉庫や駐車場等の設置に際して、未利用市有地についてたびたび照会を受けることがあり、適地の検討を行った結果、都市整備部から普通財産として引き継いだ土地について、売却処分を行った。	公共施設跡地等利用基本方針の策定	検討	実施(29年度)	実施	B	学校の余裕教室等については、学童保育への用途変更や文化財の保管施設として有効活用が図られている。 学校跡地やその他の未利用地等については、有効活用による財産収入の増加や、処分することによる管理負担軽減が図られることから、活用策について情報収集や研究が必要である。	学校跡地や空き教室の有効活用方策の検討を行う。未利用の普通財産について、売却又は貸付など、有効活用策を検討・実施する。 その他、道路等の未利用地についても継続的に活用方策を研究する。	
					公共施設等マネジメント計画アクションプランの策定（再掲）	検討	実施	一部実施				
15	歳入確保の推進	財政課 関係各課	自主財源の安定的な確保及び有料広告収入の拡充、まちづくり応援寄附金の拡充等により歳入の確保を図ります。	有料広告掲載では、一定の成果が得られているが、さらに収入増を図るため、掲載基準の見直し等を検討した。また、公共施設利用料では、老人福祉センター（ことびぎ荘、城山荘）の利用料金をH30年度から新たに徴収した。 坂戸市まちづくり応援寄附金制度（ふるさと納税）では、謝礼品内容や謝礼品の返礼品率などに対する国の大幅な見直しに対応するとともに、委託事業者の下請負業者が変更になったことを機に事務の効率化を図った。また、市内事業者等に対し、謝礼品の公募制度を周知するなど謝礼品の充実を図った。	有料広告掲載による歳入額	8,632千円	拡大	9,189千円	B	広告掲載可能な公共施設の追加等について、引き続き検討する。 また、ふるさと納税は寄附件数、寄附金額とともに前年度を下回っているが、寄附金は本市にとって重要な財源であるため、本市への寄附を増やしていくために取り組む。	広告掲載可能な公共施設の追加等について引き続き検討し、増収を図る。 坂戸市まちづくり応援寄附金制度（ふるさと納税）では、謝礼品の充実と効果的なPRにより寄附の増加を目指す。	
					公共施設利用料	12,166千円	拡大	23,633千円				
					まちづくり応援寄附金額	57,074千円	1億円(32年度)	46,192千円				

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H30年度取組内容 (D)	数値目標等 (E)				進捗状況 (F)	本部会意見 (G)	R元年度目標 (H)
						項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)	現状値 (H30末)			
16	市税等の徴収率の向上	納税課 関係各課	歳入の確保と税負担の公平性を確保するため、課税客体的に捕捉するとともに、滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層推進し、新規滞納者の増加を抑制するとともに、滞納繰越分の徴収強化・圧縮を図ります。	1 任期付職員(県税OB)の採用 4名採用 2 徴収嘱託員の採用 3名 3 訪問件数累計 6,518件、収納額 9,299,565円 4 口座振替登録率の向上 各税目第1期振替率 23.6%(前年比0.5%増) 5 インターネット公売の実施 6件(不動産1件、動産5件) 6 滞納処分及び執行停止の強化 (1) 滞納処分 ア 差押債権受入 1,695件 152,383,011円 イ 交付要求配当金 32件 14,638,774円 (2) 執行停止 599件 192,776,569円	市税徴収率	93.2% (90.6% H28.3末)	94.0%	95.7%	A	給与差押を基本とした滞納処分を推進したため滞繰分の収納率を大幅に向上することができた。 口座振替登録率が前年度比較で増加したが、他市と比較すると登録率が低いことが課題であり、現年収納率にも影響するため、今後も口座振替登録率の向上を進めていく。	次の項目に重点をおき、徴収率向上を目指す。 1 任期付職員(県税OB)の採用 2 徴収嘱託員の採用 3 口座振替登録率の向上 4 インターネット公売の実施 5 滞納処分及び執行停止の強化	
					国保税徴収率	61.9%	64.8%	70.6%				
					自動音声電話催告の導入	検討	実施(29年度)	実施				
17	BPRの手法とICTの活用による業務改革	情報政策課 政策企画課 関係各課	限られた行政資源を効率的・効果的に活用するため、BPR(※)の手法を用いた業務の最適化を検討し、ICT(※)の活用による業務の標準化・効率化を推進します。	公共施設予約システムの運用及び未導入施設に対し導入に向けた協議を行った。 また、ICTの活用に関するセミナーを開催し、ICT活用に対する意識付けを行った。	ICTの推進	実施	拡大	実施	B	公共施設予約システムにおいては、引き続き未導入施設に対し、働きかけを行っていく。また、職員のICTに対する意識を高め、他業務においてもICTの活用を図るよう調査・研究を行っていく。 BPRによる業務全体の見直しは、最適化後の窓口委託などを実施しないことから、現状では業務の一部見直しによるRPA導入を進める。	公共施設予約システムの安定した運用・管理に努め、未導入施設に対し導入に向けた協議を行う。また、他業務についてもICTの活用を見据えた調査・研究を行っていく。	
					BPRによる業務の最適化	検討	実施	検討				
18	広域連携の推進	政策企画課 関係各課	情報化の進展や市民の日常生活圏の課題に対応するため、他の自治体との連携により、市民サービスの拡充や行政の効率化を推進します。	川越都市圏まちづくり協議会の事業として、交流イベント、バスツアー、公共施設の相互利用などを実施し、圏域内での広域行政を推進した。 また、越生斎場を運営する広域静苑組合に平成30年12月に加入した。 さらには、市民バス路線の見直しの中で、鶴ヶ島市の市民バスとの乗り継ぎがし易くなるよう、関越病院及び一本松駅南口へ乗り入れる路線を設定した。	公共施設相互利用者数 (市施設の市外利用者数)	156,430人	180,800人	127,401人	B	公共施設の相互利用は、自身の住所地に限らずに利用が可能であり、市民サービス向上に寄与しているため、制度を多くの人に周知することで利用拡大に繋げていく。 平成28年に第3次レインボープランを策定し、今後10年の計画を立てているため、実施事業についてはPDCAサイクルを効率的に回し、各種施策が効果を上げるように、今後も発展した関係を望む。	川越都市圏まちづくり協議会の構成員として、広域で実施する事業を推進し、市民福祉を向上させる取組みを検討・実施する。 特に、同団体の構成員である日高市が令和元年度末で退会予定のため、住民への影響が最小限に留められるよう調整を図る。 また、市民バスについては、昨年度策定した新規運行計画について検証を行い、改善できる部分については改善を加え、よりよい公共交通となるよう努める。	
					市民バス特別乗車証相互利用者数	2,938人 (H28.6~29.2)	4,500人	6,541人				
19	経費削減の推進	政策企画課 関係各課	中期的財政計画に基づいた堅実で効率的な財政運営を行うため、事務事業の見直しや効率的な事務執行によって、経常経費の削減を推進します。	歳出の抑制の取組として、実施計画の作成、事務事業評価、予算編成等により事務事業の見直しを行った。 また、経費削減に関連した取組として、時間外勤務の削減については、夏季における朝方勤務(ゆう活)の実施及び県内一斉ノー残業デーを実施するなど、削減に向けた取組を進めた。防犯灯のLED化については、保守管理を含めた10年間のリース方式により、LED防犯灯の設置をした。坂戸市防犯灯維持管理費補助金交付要綱を改正し、経費補助の対象となる灯具をLED灯その他の省エネルギーの防犯灯に限定した。後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及を促進するため、後発医薬品差額通知を前年の年2回から年4回発送するとともに、被保険者証の更新に併せ、啓発用シールを配布した。	時間外勤務の延べ時間数	36,178時間	縮小	38,926時間	B	経費削減は財政の好調・不調に関わらず常に意識されるべきものである。 指標に掲げた項目については、後期アクションプラン期間での代表的な取組であることから、指標達成に向けて重点的に取り組んでいく必要がある。	中期的財政計画に基づいた堅実で効率的な財政運営を行うため、事務事業の見直しや効率的な事務執行によって、経常経費の削減を推進する。 特に、時間外勤務の手当額は増加傾向にあり、経費の削減だけでなく、職員の健康管理、ワーク・ライフ・バランスの観点からも抑制を図る。また、H29年度に実施した防犯灯のLED化及び保守管理のリース契約の着実な実施に努めるとともに、後発医薬品利用率の上昇による医療費削減を推進する。	
					防犯灯のLED化率	7.2%	100%	100%				
					後発医薬品利用率(国保)	56.3%	80%(32年度)	78.8%				
(ウ) 市民満足度の向上	20	広報・広聴の充実	市政情報等を各種媒体を活用し、幅広い年代に対し情報発信を行うことで、市民満足度の向上を図ります。市政に対する市民の意向や提言などを収集・分析し、市民ニーズに対応した行政運営を図ることで、市民満足度の向上を目指します。	ホームページのリニューアルを行い、平成31年2月から公開した。新ホームページは、アクセシビリティを向上させ、すべての利用者が必要な情報をいつでもわかりやすく入手できるようにした。 引き続きマイナポータルを利用した子育てワンストップサービス及びマイナポータルによる情報提供を実施しました。また、介護ワンストップサービスの導入について、調査、研究を行いました。 子育て支援に関するアンケート調査を子育て支援課窓口で通年で実施した。	ホームページサイト訪問者数(再掲)	649,417人	886,000人	831,391人	A	スマートホンの普及により、場所や時間を選ばず誰でも気軽にインターネットで必要な情報を入力できる時代になったことから、本市でもホームページ、SNSを活用してスピーディーな情報の発信に努めており、今後も、更なる情報発信の強化に努める必要がある。 情報収集についても、市民意識調査をはじめとする各種アンケート調査や意見聴取などにより、市民ニーズや市民の意見に即した行政運営ができるよう努めていく。	ホームページ、SNSを活用し、スピード感を持った情報発信を行うとともに、情報発信の方法についても、流行などの動向に注視し、調査・研究しながら新しい方法も取り入れていく。 国の施策に併せ、マイナポータルによる情報提供の拡充するため、引き続き調査・研究を進める。 子育て支援に関するアンケート調査を子育て支援課窓口で通年で行う。	
					マイナポータルによる情報提供	検討	実施	実施				
					市民意識調査の実施	実施(26年度)	実施(31年度)	検討				
					子ども子育て支援に関するアンケート調査	実施(25年度)	実施(30年度)	実施				
21	個人番号カードの利活用	情報政策課 市民課 関係各課	市民の利便性の向上を図るため、個人番号カードに掲載した公的個人認証機能やマイキープラットフォーム(※)を活用し、市民ニーズに対応したシステム構築及び行政手続等に係る仕組みの検討・導入を目指します。	個人番号カードの普及を図るため、広報さかどや市民課窓口においてPRに努めた。 基幹系業務システム提供サービス業務において、コンビニでの証明書の発行を行えるよう契約を締結した。	個人番号カードの交付枚数	8,983枚 (H29.2末)	33,000枚(累計)	12,781枚	B	個人番号カードの普及を図るため、引き続きPRに努めるとともに活用幅を広げていく必要がある。 また、コンビニでの証明書の発行について、遅滞なく導入が行えるよう事務を進めていく。	個人番号カードの普及を推進します。 コンビニでの証明書の発行について、遅滞なく導入が行えるよう関係部署と協議し、事務を進めていきます。	
					コンビニでの証明書の発行	検討	実施	準備				
22	行政サービスの提供手段の拡充	情報政策課 関係各課	加速度的に進化するICTを活用し、市民の利便性が向上する様々な行政サービスの提供及びマイナポータルを利用した情報発信の導入を目指します。	公共施設予約システムの未導入施設に対し導入に向けた協議を行った。 電子申請システムの活用を図った。 マイナポータルによる子育てワンストップサービスの開始及び情報提供を実施した。また、介護ワンストップサービスについて、調査、研究を行った。 基幹系業務システム提供サービス業務において、コンビニでの証明書の発行を行えるよう契約締結した。	公共施設予約システム	検討	実施(29年度)	実施	A	公共施設予約システムにおいては、引き続き未導入施設に対し、働きかけを行っていく。 マイナポータルによる申請等サービス、情報提供の拡充については、今後も国の動向を注視し、調査・研究を進めていく。 コンビニでの証明書の発行について、遅滞なく導入が行えるよう事務を進める。	公共施設予約システムの安定した運用・管理に努め、未導入施設に対し導入に向けた協議を行う。 マイナポータルを利用した申請等サービス、情報提供を拡充するよう、調査、研究を進める。 コンビニでの証明書の発行について、遅滞なく導入が行えるよう関係部署と協議し、事務を進めていく。	
					電子申請システム	実施	拡大	実施				
					マイナポータルによる情報提供(再掲)	検討	実施	実施				
					コンビニでの証明書の発行(再掲)	検討	実施	準備				

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H30年度取組内容 (D)	数値目標等 (E)				進捗状況 (F)	本部会意見 (G)	R元年度目標 (H)		
						項目	当初 (H27末)	目標 (R3末)	現状値 (H30末)					
	23	窓口サービスの向上	政策企画課 関係各課	窓口での待ち時間短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や細やかな相談対応などの窓口業務について、市民ニーズを幅広く点検することにより、事務改善を図り、市民満足度の向上を目指します。	土曜窓口開庁のほか、異動等で来庁者が集中する年度末・年度始めの臨時窓口開庁について、関係課と調整を図り実施した。 来所相談がしやすいように4階にあった委託地域包括支援センターを1階に転居した。昨年度開設した子育て世代包括支援センターについて、市民健康センターと子育て支援課の担当者間による連携を図りながら継続実施した。 接遇向上の取組では、これまでの研修に加え、窓口や会議などあらゆる場面で必要とされる「説明をする力」を伸ばすことを目的とした「説明力研修」をはじめて実施した。(参加者65名)	臨時窓口の開設	実施	拡大	実施	A	保育課前のキッズスペースの整備、市民課の大型モニター導入、障害者対応の筆談プレート設置などのキメ細やかな配慮による窓口サービス向上の取組には一定の評価ができる。 窓口サービスは市民対応の最前線であり、市民の評価に直結することからも、常に市民の声に耳を傾け、改善し続けていく必要がある。	窓口での待ち時間短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や細やかな相談対応などの窓口業務について、引き続き、事務改善や職員の育成に取り組むことで、市民満足度の向上を目指す。		
	24	権限移譲事務の受入れ推進	政策企画課 関係各課	市民サービスの向上、事務の効率化の観点から、権限移譲事務の受入れを引き続き推進し、効率的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図ります。	第五次埼玉県権限移譲方針に基づき、計画的な権限移譲の推進を図るため、権限移譲事務の受入れ調査を行い、未移譲事務の受入れについて各所管課に対し働きかけを行った。 H30年度新規受入れ事務数…0件 H29年度埼玉県分権推進交付金12,243千円 H30年度埼玉県分権推進交付金12,983千円 ( 740千円)	権限移譲事務の受入れ	75事務	拡大	74事務 (1事務対象外)	C	県内で本市が移譲を受けている事務数は概ね平均的である。権限を委譲することは、市民にとっては身近な自治体で手続きができるなど(ニア・イズ・ベター)、利便性の向上に繋がることから、積極的に移譲を受け入れていくことを基本姿勢として堅持していく。	埼玉県第五次権限移譲方針(H29～31)に基づき、効率的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図るため、事務の受入れを推進していく。		

【項目進捗】アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況				
	A.順調	B.ほぼ順調	C.やや遅れ	D.停滞
本部会評価	9	11	3	1